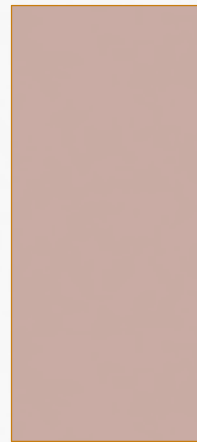


 府中さくら通り保育園 

設置・運営

株式会社シーフォレスト



会社概要（本社）

社名	株式会社シーフォレスト
住所	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-10-3 スタープラザ青山8F
Tel	03-5766-6010
Fax	03-5766-3985
設立	2000年2月23日
資本金	1700万円
代表者	木村嘉伸
事業内容	採用支援事業（採用コンサルティング/アウトソーシング） 一般労働者派遣事業 厚生労働大臣許可/(般)13-07-0476 有料職業紹介事業 厚生労働大臣許可/13-ユ-3000042 保育事業(府中さくら通り保育園運営)

保育園概要①

名称	府中さくら通り保育園
住所	府中市府中町1-26-15 β.桜通りビル1階
開園日	2017年12月1日
電話番号	042-319-0308
設置者	株式会社シーフォレスト
運営者	株式会社シーフォレスト
対象	0歳～2歳児（シーフォレスト従業員、提携企業従業員、及び地域住民のお子さま）
保育定員	12名（従業員枠 6名 地域枠 6名）
開園時間	7：00～20：00
開園日	月～土
休日	日、祝祭日、年末年始
給食	自園調理（昼食・おやつ）



保育園概要②

施設の概要

建物	鉄筋コンクリート造 5階建ての1階
保育面積	35.17㎡（総面積 64.43㎡）
施設の内容	保育室、調理室、幼児用トイレ、職員用トイレ、事務室

職員体制

園長	保育士 (常勤)	保育士 (パート)	保育補助 (パート)	調理員	事務	合計
1名	3名	2名	4名	1名	1名	12名

園児定員

0歳	2名
1歳	5名
2歳	5名
合計	12名

保育料

	0歳児	1・2歳児	3歳～5歳児
月極	40,000円	40,000円	—
一時預かり	1000円/時間		500円/時間

※派遣スタッフ無料
保育園従業員は、
5000円割引

※一時預かりは、空きがあるときのみの完全予約制、食事代、おやつ代は別途

保育施設設置背景

- 育児休暇を取得していた派遣スタッフが、保育園に入れず予定どおり復帰できなかったことがあり、自社で保育園があったらいいのにと考えた。
- 代表の夢でもあり、5-6年前に「保育園作れないか？」といわれ調べたことがあったが、当時は助成金制度もなく、設立の費用や認可外として運営していく自信がなくあきらめていた。
- 平成28年度に国の企業主導型保育事業が始まったため、本業の派遣事業と連動して運営できたらいいなと思い、保育園とお仕事紹介を両立させた事業案を提案。
- 調べて調べて、これならできるかも！ということで平成29年3月に決断。あまり予算に余裕がなかったので、コンサルや業務委託に頼らず自分たちで物件探しから申請、運営業務をすることにして、29年度に申請。
- 待機児童が多かった府中市に作ることに決定

施設運営にあたって心がけている事

- 余裕を持った保育従事者の配置
- 危機管理や事故防止への配慮
- 保育者への教育（子ども主体の保育を徹底させる）
- 内部研修・外部研修への参加
- 定期ミーティング・全体会議での情報共有
- 事故になる前の危険を予測した事例の共有
- 保育園の従業員全員で子どもをみる
- 保護者とのコミュニケーションを大切に
- 衛生管理に気を付ける
- 監査については、指摘をうけないように法令等を順守し適切に運営する。仮に指摘を受けてしまった場合は速やかに改善する
- 近隣のお店や住民、家主、役所や子育て支援センターと良好な関係を築いておく
- 児童育成協会への申請は正しく行う

利用状況について（2019年2月現在）

従業員枠 6

地域枠 6

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
自社	提携企業 A	提携企業 B	提携企業 C	提携企業 D	地域 弾力 措置	地域	地域	地域	地域	地域	地域

定員12名

共同利用の契約社数・・・6社

現在利用中・・・4社

【定員の内訳】

自社 1名

提携企業 4名

地域枠（弾力措置） 1名

6名 + 地域枠 6名 = 12名

満員

途中退園した子どもの従業員枠には、地域の弾力措置のお子さまをお預かりしています。

共同利用先の集め方

- 園児募集チラシに共同利用の企業募集も載せて新聞折込
（先方からの問い合わせ狙い）
- 見学に来た保護者へ企業主導型の従業員枠の説明をし、お勤め先に話をしていただき、賛同いただける会社様と共同利用の契約へ
- 自社HPへの掲載
- 東京しごと財団、認可外保育施設情報サイトへの掲載
- 近隣の企業様への営業（チラシ、電話など）



狙い目の業界

- 生命保険会社、医療系（クリニックや薬局） など
女性社員の多い会社ならニーズがある可能性が高い。

共同利用契約締結にあたり注意していること

- 在籍確認と会社の確認もかねて、提携企業の会社には訪問する。
- 担当者とお会いし、契約内容をしっかり説明し、理解していただいた上で会社同士で契約をすすめる。（特に、従業員枠の仕組み、契約枠数、料金の負担について）保護者の方からだいたい聞いているので、話がスムーズに進む。
- 事前に契約書のひな型をお渡しし、内容をチェックしてもらう。
- 枠だけの予約はしない。実際に預ける子どもがいる場合のみ。

（例）具体的に利用する児童はいないが、福利厚生として保育園があることをうたいたいので、1枠分お金を払うので、空けておくという形の契約は、弊社では受け付けていません。そういう契約のしかたもあります。

共同利用者様からの声

～保護者の声～


認可保育園は全部落ちてあきらめていたところへ、空きがあると聞いて見学にいき、従業員枠の共同利用の話を知った。主人の会社で契約してもらい預けることができ、非常に助かった。パートで仕事をしているので、なかなか認可保育園には入れない。そういう非正規社員にとってもありがたい制度だと思えます。

～提携企業担当者の声～

採用したくても、子どもの預け先が決まらず困っていたところに共同利用の契約ができて、よい人材確保ができた。会社にとっても保育所があるということで、子育て世代へアピールできる福利厚生の一つとして採用の強みになります。

保育園を作ってみて思うこと

- 12名の少人数とはいえ、保護者の皆様や社会のお役にたてる事業であることを実感。
- 申請や運営は、業務委託もできるが、できるだけ自社であることをおすすすめ。初めてでもやろうと思えば自分たちでなんとかできるもの。
- 横のつながりを大切に。わからないことは、同じ企業主導型の保育園をやっている先輩会社に聞けば、だいたいのことは教えていただけます。
- 園長の採用は重要。保育がよくわかっている人を採用できたらうまくいくはず。
- まじめに保育園経営をやっていれば、園児も保育士も定着し、地域からの信頼も得られる。ルールを守って正しい運営をすることが大切。
- 企業の特徴を活かした園づくりが今後の課題

府中さくら通り
ほいくえん 



ありがとうございました。

見学は随時可能です。お気軽にお問い合わせください。